

第 13 章

結論

第13章

結論

ピーター・キング、ロバート・キップ

仮説の再検討

本書の研究と執筆は、消費者に自身の行動や消費パターンを変えるように促し、またそうした変化を可能にするような政策を行うことで、社会に体系的変化がもたらされ、生産システムのみならず経済の基本構造まで変化させることが可能になるであろう、という仮定に基づいて始められた。理論的に考えると、消費者の需要と実際の消費が持続可能なパターンに移行すれば、その影響は生産者にも及ぶことになる。生産者が適切で持続可能な生産工程、製品選択肢の増加、消費オプションの拡大(製品の代わりとなるサービスの消費を含む)を通じて消費者の需要を満たそうとするためである。消費の選択肢の増加はやがて相対価格の低下につながり、持続可能な商品やサービスはより低価格で利用しやすいものとなり、持続可能な消費と生産(SCP)の好循環が生まれることになる。つまり、消費者重視の政策措置によって、以下のような成果が期待できる。(i)化石燃料の消費といった持続不可能な消費形態の一部が減少する。(ii)再生可能エネルギーといった他の消費形態の需要が増加する。(iii)浪費が減り、代わりに大量消費で得られるものより高い満足感の得られる環境負荷の少ない消費形態が増える。

上記のような考え方は厳密な仮説として系統的に検証しようという意図から提起されたのではない。一連の考え方をアジア太平洋地域の多くの状況の中に当てはめて捉え、この地域のSCPに関する新たな考え方の糸口を見出すためである。結果としてはステークホルダー集団やその役割・責任の組み合わせが異なる状況で、SCPに関する独自の知見を得ることができた。この最終章ではそうした知見を総括し、冒頭で提示した疑問に立ち戻り、最後に結論を述べる。これがアジア太平洋地域のSCPに関する今後の研究と行動を促す力となれば幸いである。

SCPが1992年にアジェンダ21の一環として国際的な関心を呼ぶことになって以来、特に2つの側面—①SCPを進めるために生産方法と市場システムを転換すること、②環境への影響を最小化しながら生活の質を維持または改善できるような開発に向けて社会と経済の制度を再編成すること—で課題に直面している。そうした課題が表面化したのは、先進国の国民の大多数が持続不可能な過剰消費を行っていること、そして途上国の新興中産階級に属する消費者が先進国と同じ消費パターンを志向する傾向にある、という2つの事実が明らかになったためである。地球の受容能力ではこれらの消費水準を維持し、付随する排出物と廃棄物を吸収することはできないであろう。

SCPの実現に向けてアジアで行われてきた取り組みの大半は、技術革新と生産効率の改善を通じたものである。消費と生産のうち、消費サイドに影響を与えるような社会的・経済的变化にはあまり注意が払われてこなかった。生産システムやリサイクルの方法に関するものと比べると、持続可能な消費に関する論文や研究、さらに具体的措置は極めて少ない。これはSCPの起源がよりクリーンな生産を目指すイニシアティブにあるためである。工場の効率改善や廃棄物削減も困難ではあるが、個人が新車を欲しいと思う気持ちを変え

ること、ゴミになる部分の少ない容器包装を好むようにすることと比べれば、はるかに単純に事が運ぶ。結果として、持続可能な消費に関する政策をすべて合わせても、持続可能な生産を推進できるほど大きな影響力を及ぼすことにはならない、という不均衡が生まれてくる。

持続可能な消費パターンとは何かということ、あらゆる状況を満たすような単純な方法で明確に定義することは不可能なのかもしれない。そもそも消費とは多様な理由で行われる複雑なものである。バンコクのティーンエイジャーが現地のファッションブランドを購入する際、家庭において便利で手頃な消費を続けようとする際、北京やムンバイといった新興都市の生活者が新車を運転して通勤する際、いずれも様々な消費の理由があり、消費量や消費方法を変える措置や持続可能な生活を促す適切な政策的アプローチはその時々で違ってくる。しかも製品やサービスのライフサイクル上には消費者だけでなく、天然資源の採取業者、加工業者や輸送業者、容器包装業者、リサイクル業者等、多様なステークホルダーが存在し、各々の置かれた状況で SCP に様々な貢献をしている。これまでの章では、そうした複数のステークホルダーを対象として、政策の組み合わせを状況に応じて変えるようなアプローチが全般的にみて最も適切であること、また特定のステークホルダーの役割は状況によって変わり得ること、あるいは極めて限られてくる可能性のあることを示してきた。

もう一つの側面は、貧困の緩和に関する問題である。これにはミレニアム開発目標のような重要課題をどうすれば進展させられるかという問題だけでなく、その短期的・長期的成果をいかにして持続可能なものにするかという問題も伴う。持続不可能な消費はもちろん消費者が貧しいか裕福かということとは関係なく、あくまで好ましくないものである。本白書の第1章では「終わりのなき欲望の悲劇」という言葉を用いているが、この言葉は生活の大部分を変えないままで絶えず高所得を求め、大量消費を行おうとする姿勢を指す。貧困の緩和のための対策を行っても、それが現在と未来の世代の経済的、社会的、環境的持続可能性の観点に立っていないければ、気候変動と資源制約が一層進むことで、貧困層の立場にはほとんど変化が生まれえない可能性がある。言い換えれば、環境の悪化により生活の質や幸福度を改善していこうとする努力が蝕まれ、無力感が生じる可能性がある。

しかし本白書の事例に見られるように、政策や国民の心理には大きな変化が生まれつつある。道のりはまだ遠いが、こうした変化は事態を変えつつある。つまり、最初に掲げた仮説を裏付ける証拠は限られているが、アジア太平洋地域が直面している開発上の課題から見て、消費者と生産者との間にこうした関係を形作することは不可欠かつ実現可能であると思われる。

SCPの実現に中心的な役割を果たすステークホルダー

これまでの章で述べた通り、一つのステークホルダー集団、特に最終消費者が単独で生産とサプライチェーンの複雑なシステムの変革に挑むことは極めて困難である。加えて、他のステークホルダー集団を度外視して一つのステークホルダー集団だけに注力しても、SCPが根を下ろし、成長するために不可欠な幅広い社会体制の変化は生まれえないであろう。表13.1に、本白書で取り上げたステークホルダー集団の主な役割と責任、それらの集団がどのような文脈で議論されているかを詳細に記した。各ステークホルダーの集団には、もちろんSCPの実現に向けて果たすべき役割と責任がある。そこから、複数のステークホルダーの一致協力やコミュニケーションが緊急に必要なものであるという本白書の主張が明らかになる。

表 13.1 ステークホルダーの役割

ステークホルダー	主な役割と責任	章とトピック
地方自治体	地元のコミュニティで SCP を実践する状況を作り、他のステークホルダー集団を関与させ、協調体制をとらせる。必要があれば自ら措置を実施するか、他のステークホルダーの実施を支援する。	第2章 – 容器包装：廃棄物処理 第3章 – 教育：非正式教育と私的教育 第4章 – 地域イニシアティブ：首長や他の自治体機関による支援 第6章 – コミュニティの関与
政府	消費の方向性を持続可能な商品やサービスに向けるための国の法律策定や規制の実施。グリーン調達及び選択肢の再編集による主導。	第2章 – 容器包装 第3章 – 教育 第4章 – 企業と環境 第5章 – 地域イニシアティブ 第6章 – コミュニティの関与 第7章 – 水の消費 第8章 – 森林 第9章 – 再生可能エネルギー 第10章 – 農業 第11章 – 気候上の緊急課題 第12章 – 多国間問題
国際機関	世界的合意のための交渉。技術移転と基準の統一。	第5章 – 地域イニシアティブ 第11章 – 気候上の緊急課題
非政府組織	地域ネットワークや国際的なノウハウと資源へのアクセスを利用することで、政府に関与する意志や能力がないような領域での活動。	第3章 – 教育 第5章 – 地域イニシアティブ 第6章 – コミュニティの関与
企業と小売業者	環境情報開示。消費者に製品を持続可能な方法で消費し使用するように働きかけ、バリューチェーン全体で環境に配慮した行動をとり、持続不可能な製品や行動を排除する。	第2章 – 容器包装：エコラベル、体化炭素量 第4章 – 企業と環境：グローバル・サプライチェーンによる影響
最終消費者	情報を入力し、環境に悪影響を及ぼす製品に差別的な行動をとり、十分な情報に基づいて環境に優しい購入の決定を行う。使用の最終段階では適正な廃棄を心掛ける。	第2章 – 容器包装 第3章 – 教育 第4章 – 企業と環境 第5章 – 地域イニシアティブ 第7章 – 淡水 第9章 – 持続可能なエネルギー 第10章 – 食の安全 第11章 – 気候上の緊急課題
ブランドオーナー	環境や健康に関する情報のラベル表示。	第2章 – 容器包装：リサイクルに適した標準容器
投資家	持続不可能な生産への投資を避けることで投資の社会的責任を果たす。	第4章 – 企業と環境

各ステークホルダー集団には明確な役割がある。一方で、政策の成果を狙い通りに達成するには、ステークホルダー集団間の一致協力や合意が必要となる。状況に関わらず、単独のステークホルダー集団が SCP の成否を担うことは不可能であり、そうすべきでもない。

ポリシーミックス

本白書で見てきた通り、SCP には固有の二面性があるにもかかわらず、あるセクターや状況における政策は生産と消費のどちらかに重点を置くことによって、より効果的になる可能性がある。さらに本白書で示した広範な状況全体にわたる分析によって、SCP には一回で完結できる特効薬のような政策はないことが明らかになっている。各章で取り上げた事例研究には、それぞれの状況に応じて異なる多数の政策のタイプや提言の概略が示されている。表 13.2 にそうした政策のタイプをまとめ、実施可能性のあるオプションを数例示

す。これらは要約するために各章から取り出したものであり、それぞれのオプションが関与した状況、あるいは関与できる状況の詳細は、各章を参照してほしい。

表 13.2 持続可能な消費と生産に向けた政策提言

政策タイプ	例	扱われている章
直接規制	食品安全性基準 選択肢の再編集 拡大生産者責任 建築規制 規範と基準 林産物の取引規制 強制的な企業環境情報開示	第 10 章 - 農業 第 2 章 - 容器包装 第 2 章 - 容器包装 第 11 章 - 気候上の緊急課題 第 9 章 - 持続可能なエネルギー 第 8 章 - 森林 第 4 章 - 企業
市場ベース	汚染課徴金 水道料金設定 経済的インセンティブ/ディスインセンティブ	第 7 章 - 水 第 7 章 - 水 第 11 章 - 気候上の緊急課題
自発的	自発的な企業環境情報開示 自発的な森林認証	第 4 章 - 企業 第 8 章 - 森林
情報ベース	エコラベル 炭素含量表示 栄養表示 社会マーケティング 正式/非正式/私的教育 消費者教育 広報活動と情報公開 能力開発 アウトリーチ (ワークショップ、映画、ポスター)	第 1 章 - 序論 第 3 章 - 持続可能な消費のための教育 第 4 章 - 企業 第 5 章 - 地域イニシアティブ 第 6 章 - コミュニティの関与 第 8 章 - 森林 第 10 章 - 農業

表 13.2 に示した政策は、政府の関与の程度によって自発的なものにも強制的なものにもなり得る。例えば企業の環境情報開示は自発的にも行えるし、規制を通して行うことも可能である。これは森林認証や選択肢の再編集でも同様である。さらにエコラベル、炭素含量表示、栄養表示等情報ベースの政策は、自発的に行われる場合も義務化される場合もあり得る。ステークホルダー集団と状況の重要性に関しては、ある政策のタイプの中でも、どの集団を対象とするかによって行動が自発的か強制的かという違いが出てくる。例えばある種の輸入商品は持続可能な資源で作られたものであることを要求され、「エコラベル」の貼付を義務付けられる場合があるが、最終消費者がエコラベルの貼られた商品の購入を要求されるわけではない。しかし最終消費者が政府ならば、調達するすべての商品にエコラベルを要求する調達方針が策定されることも珍しくない。したがって、一口に自発的消費を認める規制や消費を義務化する規制といっても、その内実は多様なものとなる可能性がある。自発的措置あるいは義務的措置という言い方をする場合も同様である。

効果的な政策対応を可能にする要因

本セクションの目的は、各章の政策提言の背後にある理論的根拠と、それらの提言が作られた状況で政策の実現を可能にする要因を概観することである(表 13.3)。効果的な政策対応を可能にする要因には、その他の政策、SCP という目標達成に貢献する政策、手段、政策目的に一致したプログラム、本白書で行った提言と考察等が含まれる。政策を可能にする適切な環境が存在しない場合、またはそうした環境を創出することが不可能な場合、ステークホルダーと政策を正しく組み合わせただけでは SCP を達成するには不十分であることがわかる。

表 13.3 SCP 政策を実現に導く要因

章	状況	実現を可能にする要因
第2章 容器包装	グローバル・バリューチェーン上の持続不可能な容器包装の最少化。	政策は容器包装の選択に対する影響が最も大きい主導当事者(ブランドオーナー及び小売チェーン)を対象とし、一方でマルチ・ステークホルダー・プロセスを通して他のステークホルダーの能力強化を行わなければならない。
第3章 持続可能な消費のための教育	消費者教育と情報提供。	自らが SCP の実現に果たす中心的な役割を知り、そうした役割を反映した自己変革を通して責任のある持続可能なライフスタイルを選択する能力を身につけること。
第4章 企業	企業環境情報開示。	ステークホルダーへの正確な情報の提供。ステークホルダーに十分な圧力/インセンティブを生み出す能力を与え、直接規制及び市場ベースの政策と情報開示を組み合わせること。
第5章 地域イニシアティブ	持続可能な消費のための地域イニシアティブの推進。	とりまとめ役・推進役が積極的に行動して地域ステークホルダーと協議し、その関与を促すこと。地域の問題や懸念に対応すること。自治体首長の支援。外部支援の獲得。
第6章 コミュニティの関与	持続可能な消費行動を始めるためのコミュニティの能力強化。	コミュニティの特徴の長所を分析し、それを足場とすること。外部の影響を受けやすいコミュニティを選ぶこと。住民に動機づけを与え、住民を結集すること。マルチ・ステークホルダーの協力を通してプロジェクトの影響力を拡大し、コミュニティをリスクから保護すること。
第7章 水	経済的手段による持続可能な水消費の実現。	水資源管理の統合によって清浄な水を利用する権利を確立すること。水使用量の正確な測定等、良好で信頼できるサービスを提供することで、利用者に料金を支払う価値があると思わせること。
第8章 森林	消費国経済の自発的措置・規制措置により、熱帯林産物取引を SCP に向けて再編。	熱帯林管理者の管理業務やサプライチェーンの安全保障の改善を支援することで、消費国での協調行動を行い、合法性証明済みで持続可能な認証木材の供給を増やすこと。
第9章 持続可能なエネルギー	電気、暖房、輸送用途の持続可能なエネルギー利用の推進。	炭素に価格を設定し、再生可能エネルギーのシェア目標を調整し、助成対象を化石燃料源から再生可能エネルギーに切り替え、再生可能エネルギーの相乗便益を認識させること。能力開発と研修、技術移転、研究開発、グッド・ガバナンス。電気、暖房、輸送用途に化石燃料以外のエネルギー源が好ましいとする個人、業界、コミュニティに選択の権限を与えること。
第10章 農業	食料安全保障と食の安全の推進。	食品安全性基準の統一、ライフスタイル評価アプローチによる政策のとりまとめ、生産者及び消費者の能力開発と情報提供、備蓄インフラの改善。
第11章 気候	建物セクター・輸送セクターでのエネルギーサービス消費量の最少化。	建物セクターのエネルギー効率の高い技術と行動の開発を促し、スケールメリットの拡大を推進する助成金及び情報キャンペーン。BRT、鉄道、地域冷暖房への投資。炭素集約度の高い技術がもたらす持続不可能な開発のロックイン効果の回避。
第12章 多国間問題	アジア太平洋地域の SCP における地域協力の推進。	近隣諸国に悪影響を及ぼす政策の回避。地域協力のための既存基盤の利用。二国間協力、地域協力、国際協力によるグローバル・バリューチェーン内の環境「ホットスポット」への対処。

表 13.3 から、複数のステークホルダーが関与することの重要性、目標と政策を一致させること、正確でタイミングのよい消費者向け情報を提供することの重要性、様々なレベル

でのリーダーシップの役割の必要性等といった SCP の実現を可能にする共通項が浮かび上がってくる。

第1章の質問の再検討

本セクションの目的は、本白書の各章の主要なメッセージをまとめ、第1章で提起した様々なステークホルダー集団に対する質問の答えを得ることができたか否かを判断することである。

包括的な問題提起

- (i) アジアは現在既に持続不可能な状況にあるエネルギーと原料の消費をこれ以上増やすことなく、年6～10%の成長を継続できるのか。
- (ii) アジアはあこがれの欧米風ライフスタイルを目の前にして、脱炭素化、非物質化、エネルギー使用と消費のデカップリング、持続可能な消費を実現できるのか。
- (iii) 圧倒的な貧困率の高さを克服するために切実な努力がなされている中で、アジア各国の政府に持続不可能な成長を伴わない経済的繁栄のモデルを探そうという努力を期待することは可能か。

本白書はタイムリーな変化に向けた期待感をいくつか提供しているとはいえ、上記の問題に対する決定的な答えは出していない。例えばアジアの都市化が進むにつれて、時代遅れの都市形態、非効率な建築設計、そして個人所有の移動手段に頼る必要はなくなってきている。しかもアジアは都市中心の社会に移行する長い道のりを今歩き始めたばかりである。アジアの中には低炭素社会の必要性を認識している国もあり、そうした国々が適切な政策をとることによって、アジアの未来の都市形態は、米国等自動車志向が都市のスプロール化を生んだ国とは極めて異なったものになるであろう。同様に、アジアでは水の浪費と気候変動によって将来的に水不足が起こる可能性が指摘されているが、水の直接的な使用だけでなく、水が支える生態系サービスを認識した適切な水道料金を設定し、統合的水資源管理を行うことで、それを防ぐことができる。皮肉なことに、気候変動は政策決定者に生物多様性の保全、炭素隔離、生態系サービスの提供といった熱帯林の様々な機能と価値を理解させることになった。しかし、消費者の社会と熱帯林管理者の力を結集する全世界的なシステムを整備することは、依然として煩雑な仕事である。本白書で得られた理解の中でも特に重要な点は、一国の SCP 政策が他国に負の波及効果を及ぼす可能性があるということ、全世界が一致協力すれば持続可能な社会への移行がよりスムーズに進むであろうということである。

政策決定者に対するいくつかの質問：現在ある助成金やその他の不当なインセンティブはどの程度 SCP を妨げているのか。国内政策の変革が国境を越え、結果として近隣諸国の消費と生産を持続不可能なものにすることがあり得るのか。政府が現状とっている調達方法は SCP を推進しているのか。政府は消費行動を変革するための追加的なインセンティブをいかにすれば提供できるのか。政策によって意識の高い消費者のための適切な選択肢(商品の購入を控え、サービスを利用する等)を確保できるのか。

いくつかの章では、特に水、森林、エネルギーに関する助成金や不適切なインセンティブが SCP の阻害要因になっていると指摘している。第12章では、他国への影響を伴う国内政策が近隣諸国に望ましくない波及効果を及ぼす可能性があること、複数の国家による協調が世界的なメリットを生むことを明らかにした。グリーン調達と選択肢の再編集は、政府がエネルギー需要を低減し、再生可能エネルギーを使用する持続可能なインフラに投資すること、自治体が持続可能な消費に向けたイニシアティブへの支援を行うことと並ん

で、SCPの推進に主要な役割を果たす要素であると考えられる。前述した政策の中でも、エコラベルの義務化、企業の環境情報開示、体化炭素量の表示、水道料金の設定等の政策は、消費行動を変えるための追加インセンティブとして機能する。しかし政府がSCPの優先度を高めつつあるという証拠、または関心のある消費者に十分な選択肢を確保するための十分な措置を既に取っているという証拠はほとんど見られない。結果として、持続不可能な消費と生産を続ける方向を後押しするような政策が、未だに続けられている。

最近では白熱灯の使用を禁止したり都市内を走行できる自動車の台数を制限したりする方法で消費の選択肢の再編集が行われているが、消費者が持続可能な製品や消費オプションを選べるようにその範囲を十分広げておくためには、緊急にこうした措置を含む政策を増やす必要がある。

財界トップに対するいくつかの質問：アジアの新興中産階級の消費者が環境に関するより質の高い情報を要求することによって、どの程度アジアの生産システムの変革が推進されるのか。アジアが「世界の工場」であることを踏まえると、先進国市場の消費者の態度の変化は、アジアの生産者の行動にとってどの程度重要なのか。アジアの生産者は消費者が不利な反応を見せることやイメージダウンのリスクが及ぼす悪影響を予測して、強制される前に生産方式を変えているのか。アジアの生産者は、どの程度企業の社会的責任(CSR)や「グリーンウォッシング(見せかけの環境配慮)」のレベルを越えて、実際に革新的なグリーン製品を設計・生産しているのか。環境情報の開示義務化は不可欠か、それとも自発的なアプローチで十分と考えられるのか。ビジネスの観点から見て、政府の最適な政策スタンスはどのようなものか。株主、投資家、従業員は、会社の環境活動を変革する上でどの程度重要なのか。

本書で示した事例から、信頼のおけるアジア企業が消費者の持続可能な製品に対する要求に応えようとしている例がいくつかあることがわかるが、この傾向はまだ大きなうねりにはなっていない。特に中国とインドの企業は電気自動車や電動バイク、風力タービン、ソーラー・パネル等の分野で世界をリードしつつあるが、まだ大量消費ではなく、ニッチ市場を対象にしている。自発的な環境情報開示が最も効果的に機能するのは、直接的な規制や政府によるその他の介入があるのではないかという懸念が動機になる場合である。容器包装の例で見た通り、変革はバリューチェーン全体で行われなければならないものであるが、政府の介入が最も効果的になるのは、その対象を主導的な当事者、すなわちバリューチェーンの中で最有力の当事者に絞った場合である。容器包装の例で言えば、それはブランドオーナーと小売業者(同じ企業である場合が多い)である。両者はどの製品をどのような容器包装で陳列棚に置くかを最終決定する力を持っている。他のケースでは、倫理上の成果を求める投資家等、社会的責任を持つステークホルダーが、企業に行動の変化を促す上で非常に大きな影響力を及ぼす場合がある。そのような場合には、消費者のみを対象とする政策は期待したほどの効果をあげられないであろう。消費者が意志決定に対してあまり影響力を持っていない場合や、消費者が自身に商品を提供するシステムや機会の制約を受ける場合があるためである。これは広告の影響力、さらに消費のあり方や収入をどう使うかという点に関する社会規範の影響力とも絡んでくる問題である。

教育者に対するいくつかの質問：アジアには持続可能な消費に関する正式な教育のための適切なカリキュラムがあるのか。様々な年齢層に属する意識の高い消費者の情報ニーズに合わせるためには、どのような種類の環境情報を作成すべきか。消費者の行動を変える際には、過去に成功した教育キャンペーンから何が学べるのか。持続可能な消費教育を推進するために政府が果たす役割とは何か。包括的環境情報を持続可能な消費の教育に利用することは、どのような重要性を持つのか。そうした情報の提供者として適任で信頼に足るのはどのような人々なのか。

消費者教育についての章では、SCPの目的を達成するためには、教育の捉え方を正規教育に限らず非正規教育、私的教育まで含むより広いものにする必要があるという指摘を行った。一方北東アジアの事例では、日本、中国、韓国の政府はいずれも自国の政府機関に対し、低炭素社会の実現に向けた責任のある消費行動を奨励する活動ならびに持続可能な消費に対する啓蒙活動を開始するよう指令を出している。そうした取り組みのうち11件の事例から、持続可能な消費のための教育をアジア全体に拡大するためには何が必要かという教訓が得られた。とりわけ重要なのは、正確で価値のある情報をタイミングよく提供することである。さらにそうした情報を消費者に確実に伝達する上で、政府が主要な役割を担っているという点である。多く見られる「グリーンウォッシング」が消費者が消費パターンを変えないための便利な言い訳となっているという経緯があることから、情報提供者の信頼性は極めて重要である。持続可能な消費は、単に個々の消費者が消費対象を環境配慮型製品に切り替えるだけでは決して達成できない。教育と情報は、低炭素社会に移行するための行動変化と生活の革新を進める上で、主要な役割を担っている。

消費者に対するいくつかの質問：消費は増やすのが当たり前で、かつ自然なことという現在主流となっている考え方は持続不可能である。それがアジアの支配的な文化的パラダイムになると、世界の生態系は崩壊しておそらく元に戻すことはできず、地球にどの程度の人間が住めるかということさえ定かではなくなる。もちろんどのような人間でも生き永らえようとすれば消費を続けなければならず、また消費の増加によって基本的な快適さと幸福を実現するという世界中の貧困層の権利は誰も否定しないであろう。途上国及び先進国の消費者は、自身のニーズに見合う消費だけでなく、同時に持続可能性も満たすような消費の水準と形態を見出すことができるのか。

アジアの消費者が自動的に欧米の消費者と同じ道をたどるのかどうかに関しては、若干の論争がある。アジアの消費者には伝統的な消費行動をとる傾向があり、日本の「もったいない」運動やマハトマ・ガンジーが提唱した手紡ぎの伝統衣装の着用はその好例である、といういささかロマンチックな認識がある。アジアの大部分の地域で貧困のために他の選択をする余地がなく、伝統的な消費形態が続いていることは疑いない。しかし一度貧困から這い上がってしまえば、大量消費は世界的現象になるだけの魅力を十分に備えている。ある資源が不足した場合に単に別の有限な資源に移行するという従来と変わらない対応をとり、そうしたサイクルを続けていくなれば、廃棄物を吸収する能力はそのうち地球一つでは足りないところまで膨らむことになる、という主張は他の研究者の多くが述べていることであるが、本白書でもそれが確認できた。問題は依然として、地球の生態系サービスの限界を超えることなく、現在と未来の世代のニーズを満たすことができる消費と生産の形態を見出さなければならない、という点にある。また、そうした活動を各地域の状況に合わせて別の場所で再現・展開する取り組みを行いながらも、ただ乗りや外国からの負の波及効果は避けなければならない、という課題もある。いくつかの章で取り上げたように、低炭素型発展の実現に向けて前進があったことは、消費パターンが変わり始めていることを見れば明らかであるが、今後なすべきことははるかに多い。

優先的な研究が必要な分野

本セクションではこれまでの12章の一部を引用し、アジア太平洋地域が優先的に研究すべき分野を概観していく。

ステークホルダーを扱った章は、いずれも参加を促すための効果的なインセンティブとは何か、消費者と生産者の手引きとなる基準やラベルに表示すべき情報とは何か、どのような規制的・経済的枠組みが消費者の選択を可能に、あるいは制限するのか、持続可能な消費のための適切なインフラとは何か、といった点に関するさらなる研究の必要性を主張

している。アジア太平洋地域の持続可能な容器包装については、基準の統一や持続可能な容器包装を推進するための複数のステークホルダーによる審査委員会の設置に関して、さらなる事例研究と考察が必要である。例えば、企業や政府、コミュニティ、市場を結び付けるマルチ・ステークホルダー・アプローチ等、企業に対してより効果的な環境情報開示を行わせる方法についても、アジアで追加的な事例研究を行って検討する必要がある。さらに、地方自治体やコミュニティに基盤をおくイニシアティブの事例についても、どうすれば成功したパイロットプロジェクトをスケールアップして別の場所で再現できるかという観点から追加研究を行う必要がある。

持続可能な消費のための教育(ESC)に関する章では、ESC イニシアティブを策定・実施するための枠組みを提示し、その枠組みの裏付けとなる事例分析を行った。ESC が長期的にみてどれほど効力を発揮したかという実質的な結論を得るためには、特定の政策措置を実施した後に消費者の行動がどう変化したかという点に関する追加研究が必要である。これは、ESC の全体的な目標とは消費のあり方を変えることだからである。アジア太平洋地域に持続可能なライフスタイルと行動への移行を促すために、社会的・文化的行動パターンに影響を与え、パラダイムの変革を成し遂げるための方法と手段に関しても、さらなる研究が必要であろう。ステークホルダー集団に関する今後の研究、特に行動を促進または制約するような態度やシステムの変化に関する研究と、現代的な消費に商品やサービス、ライフスタイルを提供するインフラに関する研究の間には、強い相乗効果がある。

森林セクターで持続可能な消費を達成するためには、森林管理計画が長期的な観点から持続可能な生産を達成するために必要な、幅広い原則を反映したものでなければならない。その原則とは、例えば安全で公平な保有制度、森林の住民や森林周辺のコミュニティの権利と要求の尊重等である。合法性を証明する手段や持続可能な伐採の問題だけでなく、先進国の持続可能な消費に向けた政策が森林管理のこうした幅広い面にどう影響するのかについても、追加研究が必要になってくる。

水セクターでは、市場ベースの手段が貧困層をより不利な立場に追いやることのないように、水道の民営化を取り巻く問題や水取引等の経済的手段に関する追加研究を行う必要がある。水道料金を効果的に設定することが水の持続可能な消費を促すことに疑問の余地はないが、それによって生じる不公平のバランスをとるためには、低所得家庭や人間の基本的ニーズとしての最低限の権利を保障されていない人々に助成金を支給する必要があるかもしれない。水道料金のあり方が水生生物にどのような影響を及ぼすかという点に関しても、追加研究が必要であろう。農業セクターでは、有機農業を採用することで増加しつつある世界人口にどの程度まで食料供給が可能か、さらに化学農法は人類の健康や生態系にどのような影響を与えるかといった問題についても継続的な研究が必要である。

エネルギーセクターでは、消費者の選択が状況や手段に応じた包括的な情報に基づいて行われるようにするために、ライフサイクル評価に基づく研究を行う必要がある。ここでいう包括的情報とは、例えばどのような条件なら鉄道輸送は自動車輸送より持続可能な選択肢となるのか、複数階の住宅は平屋よりエネルギー効率が優れているのか、家庭では屋根に太陽光発電パネルを取り付けるべきか、それとも風力タービンを設置すべきか、といった情報である。そうした大型投資は正確で信頼できる情報の不足によって延期されたり中止されたりすることが多い。

分野横断的な問題と多国間問題を扱った章では、貿易に伴う炭素排出量や仮想水等の問題に関して、今後の研究が必要であることを明らかにしている。炭素集約度の高い「ホットスポット」がどこなのかを特定してから汚染対策や技術進歩に投資することで、GHG 排出を効果的に削減し、製品の全体的な環境性能を改善することができる。エネルギーを化石燃料に頼る消費者中心の世界経済では、個々の消費に関する決定が GHG の排出総量に

影響を与える。しかしそれ以外の排出物に関しても、さらなる研究の必要がある。選択する製品を変えても排出物がGHGから有害化学物質に変わるだけなら、持続可能な消費という考え方の進展にはほとんど役に立たない。同様に、国内の環境保護は進んでも、汚染が生産国に移動してしまうような政策や製品選択について理解を深める必要がある。それによって政府が地域的・世界的な協調行動をとることが可能になる。

結論

本白書は、アジアではSCPの2つの側面のうち持続可能な消費に関する研究がほとんど行われておらず、理解が進んでいないということに焦点を当ててきた。消費者は、自身の消費選択には経済の基礎構造はもとより、企業の生産行動を変えるほどの力はないと感じているのかもしれない。こうした力は毎日繰り返される無数の消費選択が蓄積されて生まれるが、蓄積された影響力をSCPの推進力に振り向ける方策は皆無に等しい。容器包装を扱った章で述べたように、消費者はある商品の購入を希望することで、付属品あるいは余剰部品の購入まで強制される。より持続可能な製品を選ぶ余地がないケース、選ぶことが現実的でないケース、大量消費品目にしては価格が高すぎるケースもある。消費者と政策決定者に働きかける効果的な方法を発見し、SCPを主流化するには、アジアの世紀としての21世紀の土台となる政治的、経済的、社会的インフラの整備を一層進めなければならない。目指すべき発展と幸福の方向性は、消費の拡大と所有の蓄積に基づくものであってはならず、生活の質の向上や、さらには環境への取り組みや低炭素成長を誇りに思うアジアの消費者に基づくものでなければならない。

政府は消費者と生産者の力関係の不均衡を正すための重要な役割を担っている。第一に、政府は自身が規模の大きい消費者であり、グリーン調達によって生産に関する意志決定を変えられるだけの購買力を有している。第二に、政府は持続不可能な製品の購入を禁止または抑制し、持続可能な製品が少なくとも持続可能性の劣った製品と競合できるようになるまで原資を確保することができる。また、助成金やその他のインセンティブを受けられるように、直接規制、市場的手段、情報的手段を通して持続可能な製品と持続不可能な製品のバランスを変えることができる。第三に、政府は強制的または自発的なエコラベリング、体化炭素量の表示、含有物表示の改善、持続可能な消費に関する情報及び教育キャンペーンを通じて、消費者が何を選ぶべきかを決定する手掛かりとなる情報を与えたり、そうした情報を得る能力を身につけさせたりすることができる。

企業はもちろん利益を生むために存在する。幸いなことに、企業の多くが持続可能な製品の提供によって利益の拡大が図れることに気づき始めている。あるいは大株主、オーナー、従業員が企業に持続可能な生産の優先度を上げさせることに一役買っているケースもある。さらに進歩的な企業が優位性を求めたり、生産方法から持続不可能な部分を排除して差し迫った規制をしのごうとしたりするケースもある。サプライチェーン全体に影響力を持つ大企業は製品仕様や品質基準を持続可能性の原則に沿うものにする一方で、中小企業にも影響力を及ぼすことができる。しかし多くの企業、特に天然資源を直接扱う企業は、未だに持続不可能な生産方法が続けているのが実情である。ここからも政府の行動や多国間の協調、調整、コミュニケーションの必要性が明らかになる。

しかしながら、ここで切に訴えたい点は、現在と未来の世代のための持続可能な開発という共通のビジョンに向かってすべてのステークホルダーが一致協力した場合に最良の成果が得られる、ということである。本白書では、複数のステークホルダーは各々が担うべき役割を持っているが、SCPという共通の目標を達成するためには提携や円卓会議、協定、基準の調和等の形で協調関係を構築することがいかに重要かという点を明らかにした。複数のステークホルダーの協調は困難な作業ではあるが、地球の未来のためには不可欠であ

る。地球は現在、人口過剰と過剰消費によって危機に瀕しており、人類史上で初めて、人類の生活を維持するためのシステムと無数の生物の生息環境としての能力が限界に達しようとしている。